

別表 事業・取組

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・分野別計画	基本方針 ・計画	施策名					
企画部まちづくり政策課 まちづくり政策係・都市整備部都市開発課市街地整備係・鉄道高架係	駅周辺に公共施設を整備、利便性を高める【市長政策No33】	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-02 土地の有効活用と都市機能集積の促進	知立駅前の賑わいを創出・持続するため、市民の活動を支える公共施設の整備を行います。公共施設の整備にあたっては、誰もが気軽に立ち寄り、イベント開催が可能な賑わい空間、休憩や待ち合わせに利用できるオープンスペースを備えることで、来訪者と地域住民の自然な交流を促進するとともに、回遊性を高める動線計画や景観形成にも配慮します。	・知立駅前の賑わい活動の拠点としてちりゅつびの庭を暫定的に整備しました。 ・賑わい活動を進めるために駅前広場に賑わい空間を確保する検討を行いました。	・知立駅前の賑わい活動を充実させるために必要な施設（ステータ、トイレ、倉庫等）について市民と協議しながら検討を行いました。	・知立駅前の賑わい活動の利便性を向上するための施設内容と規模、構造などについて詳細な検討が必要となる。 ・地域情報等の効果的な情報発信方法の検討が必要となる。	・賑わい活用に必要トイレ等の規模、設置位置を検討する。 ・駅利用者が滞在しやすい環境空間を検討する。
都市整備部都市整備課区画整理係	知立蔵福寺土地区画整理事業	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-02 供給	本事業の区域は、知立市都市計画マスタープランにて、将来人口目標の受け皿となる「居住促進地区」に位置付けられており、市街化区域編入により新たに良質な住宅・宅地の供給に向け、組合施行にて土地区画整理事業を行います。知立駅から約1kmの徒歩圏内であり、国道23号上重原インターから約1kmに近接する高い交通利便性や、地区周辺の知立市文化会館・猿渡小学校・上重原保育園が隣接している特徴を活かし、転出超過が見られる子育て世代を中心とした住宅需要を取り込み、新市街地を形成します。	・発起人会より、組合設立認可申請書が提出されました。 ・愛知県より、組合設立認可され知立蔵福寺土地区画整理組合が設立しました。 ・組合から知立市土地区画整理事業補助金の交付申請がありませんでした。	・商業利用街区に誘致する企業募集の組合が行いました。 ・物価高騰による事業費増大が見込まれるため、2026年度に事業計画変更認可申請を行うための事前準備を組合が行いました。 ・組合から知立市土地区画整理事業補助金の交付申請がありました。	・企業誘致や保留地売却の街区を示すため、まちづくりの方針を定める必要があります。 ・物価高騰による事業費の増大に対応するため、事業計画変更の手続きが必要となります。	・想定用途地域の再考と地区計画（案）の策定 ・事業計画変更申請
都市整備部都市整備課区画整理係	鳥居地区土地区画整理事業	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-02 供給	本事業の区域は、知立市都市計画マスタープランにて、将来人口目標の受け皿となる「居住促進地区」に位置付けられており、市街化区域編入により新たに良質な住宅・宅地の供給に向け、組合施行にて土地区画整理事業を行います。知立駅から約1kmの徒歩圏内であり、国道23号上重原インターや県道知立東浦線に隣接する高い交通利便性や、地区周辺の長篠川が流れる特徴を活かし、日常の利便さを実感しながら子育て世代を中心とした住宅需要を取り込み、新市街地を形成を目指します。	・仮同意書の収集 権利者：72.5%、面積：74.7% ・施行区域再編等の検討	・検討委員会と共に事業進捗に向け、施行区域を工区分けする段階的施行計画を地権者説明会で示し、仮同意書の再取得を行いました。	・事業推進に向け過年度実施した実績と権利者の機運状況を見定め、検討委員会の意向に寄り添った事業方針を示す必要があります。	・長期間にわたり事業推進を図ってきたため、ニュースレター配信や地権者説明会開催などにより、権利者の意向を再調査する。
都市整備部都市開発課鉄道高架係	知立連続立体交差事業	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-01 基盤整備・連続立体交差の推進	鉄道と道路が平面交差していることによって、主要な踏切において慢性的な交通渋滞が発生し、市街地が分断され、都市の均衡のとれた発展が阻害されるなど、安全で快適なまちづくりを進める上で大きな障害となりました。そこで、移設駅に駅前広場を整備するとともに、周辺道路等を改良することで安全な歩行者空間の確保が図られます。また、知立連続立体交差事業の事業進捗に併せて、関連側道等を整備することにより、鉄道による分断の解消を図ります。	・名古屋本線については、引き続き高架本体土木工事を進めました。 ・三河線豊田方および碧南方についても高架本体工事に着手しました。	・名古屋本線及び三河線については、引き続き高架本体土木工事を進めました。	・工事規模が大きく、広範囲にわたる工事になるため、大型重機や工事車両の通行が多いため安全確保が最も重要な課題です。	・高架工事がスムーズに進められるために、地元周知や関係機関との調整を行う。
都市整備部都市開発課鉄道高架係	知立連続立体交差関連事業	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-01 基盤整備・連続立体交差の推進	知立連続立体交差事業において、北東部地域の駅勢圏の拡大を目的として三河知立駅を竜北中学校南側へ移設することとなり、駅周辺のアクセス道の整備を実施する必要性が生じました。そこで連立事業にあわせ、南北に分断された市街地を土地区画整理事業で一体的に整備することにより、知立駅周辺市街地の立地ポテンシャルに見合った土地利用、商業地の活性化、駅前広場や道路や公園をはじめとする都市基盤の機能強化を図ります。	・道路整備工事（三河知立駅北側）を施工しました。 ・三河知立駅の案内標識を2箇所設置しました。	・公衆トイレを三河知立駅前広場に設置しました。 ・仮設駐輪場の整備に伴う設計業務を行いました。	・連立事業の進捗にあわせて関連側道の整備を行うため、上下水道などのライフラインと連携して設計、施工を進めていく必要がある。	・関連側道等において、各占用者と調整しながら道路整備を行う。
都市整備部都市開発課市街地整備係	知立駅周辺土地区画整理事業	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-01 基盤整備・連続立体交差の推進	知立駅周辺市街地は、鉄道により南北に分断され、集中する自動車交通量に対して都市基盤の機能不足から都市環境の悪化を招いてきた。そこで連立事業にあわせ、南北に分断された市街地を土地区画整理事業で一体的に整備することにより、知立駅周辺市街地の立地ポテンシャルに見合った土地利用、商業地の活性化、駅前広場や道路や公園をはじめとする都市基盤の機能強化を図ります。	・建物移転、道路築造や電線共同溝などの公共施設整備を進めました。 ・交通結節機能の強化を図る駅前広場の設計を進めています。	・電線共同溝や排水路築造などの公共施設整備を進めました。 ・交通結節機能の強化を図る駅前広場の設計を進めています。	・公共交通に支障を及ぼさないように、限られた施工スペースのなかで安全かつ効果的に駅前広場整備をする必要があります。	・連立事業に併せて事業の進捗を図るとともに、知立市の玄関口にふさわしい街並みになるような整備を行っていきます。
都市整備部都市整備課区画整理係	知立駅南土地区画整理事業	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-01 基盤整備・連続立体交差の推進	知立駅南土地区画整理事業の主目的である「大規模工場の土地利用転換を目的とした用途・機能の再配置による商業・業務拠点の形成」を、公共施設の統廃合も含めて全市的に整備することにより、公共施設の保全問題の解決と同時に、「100年に一度のまちづくり」の実現が期待できる。	・土地区画整理事業の事業化を目指し、機運を高めるために地元説明会を行いました。	・駅南地区のまちづくりの方針を検討するために権利者とのようなまちにしていきたいかについて意見交換を行い、方針を検討しています。	・連立事業と駅周辺地区の事業が進捗している中、駅南地区が現状のままでは知立駅周辺のまちづくりとしては暫定的な整備となってしまう、事業効果を十分に発揮できません。	・地権者との協議により土地利用方針の検討を進め、これを基に区画整理設計(道路や公園等の配置)を行っていきます。
都市整備部都市計画課公園緑地係	知立駅周辺公園整備事業	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-02 土地の有効活用と都市機能集積の促進	市民交流やイベントの開催など、多様な交流による賑わいを創出する拠点として、質の高い都市空間の形成を図る公園として、駅前公園・堀切公園を整備します。両公園の具体的な整備の方向性を検討するためニーズの把握を行い、両公園のコンセプト案やゾーニングを整理し、概略図の作成、概算事業費の算定を行います。官民連携による事業化可能性を検討し、官民連携の整備手法や管理手法の整理を行い、事業手法を確立していきます。また、2027年度以降、高齢者や障がい者、乳幼児連れ等の多様な利用者を対象とした公共トイレを駅前公園予定地内に仮設整備することにより、知立駅周辺のにぎわいづくりに寄与するとともに、利用状況をもとに本設整備に向けた検討を行います。	・ニーズを把握するための市民アンケートや事業者ヒアリングを行いました。 ・アンケートやヒアリング結果を踏まえ、官民連携による施設整備や管理運営における事業手法の基本検討を行いました。 ・両公園で想定される事業手法を踏まえて、事業実施までのロードマップを作成しました。	・官民連携による施設整備や管理運営の事業手法について、事業者ヒアリングを行いました。 ・両公園で想定される事業手法別のゾーニング案をそれぞれ作成しました。 ・想定される事業手法について、実現までの課題を整理し、ロードマップを更新しました。	・両公園のみでは、新たな民間拠点施設を建設し運営を行うParkPf手法の導入は規模や市場環境を考慮すると課題が多いことが確認できました。 ・知立連続立体交差事業をはじめ、知立駅周辺整備の関連事業の進捗状況を踏まえてロードマップを更新する必要があります。	・事業者ヒアリングを継続して、両公園の整備イメージや事業手法を検討します。 ・想定される事業手法に応じて複数の整備イメージ案を検討します。 ・知立駅周辺整備の関連事業の進捗状況に沿ってロードマップを更新します。 ・検討結果を踏まえて事業手法の方針を決定します。 ・整備指針を決定し、民間事業者又は市による整備を行います。
都市整備部都市整備課都市企画係	知立南北線整備事業【市長政策No34】	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-02 土地の有効活用と都市機能集積の促進	知立南北線は知立駅周辺土地区画整理事業や連続立体交差事業とともに、100年に一度のまちづくり事業の一つです。土地区画整理事業で知立南北線暫定供用が開始され、知立駅北再開発事業も完了しており、知立駅北側の新しいまちびらさが現実的となり市民の注目度も大きくなっています。土地区画整理区域内と連動して本路線を整備することで、各事業の投資効果向上を図るとともに、知立駅周辺の整備効果を知立市全体へ波及させることができます。また、渋滞緩和など知立駅周辺の交通利便性強化を図るため、連立事業完成に合わせた道路整備が必要となることから、2023年度に事業認可を受け用地の測量を実施し、2024年度から用地買収に伴う物件調査を開始しました。	・道路基本設計（予備修正）を実施しました。 道路修正0.2km、交差点修正2箇所 ・物件調査を実施しました。 非木造建物2棟	・道路基本設計（予備修正）を実施しました。 道路修正0.2km、交差点修正1箇所、用地測量一式 ・物件調査を実施しました。 木造建物1棟、付帯工作物5件	・信号機設置（市長政策No34）について、公安協議が難航することが想定されます。 ・残地となる廃道部の活用方針を明確にする必要があります。	・公安協議など関係機関との協議を行います。 関係機関との協議結果を踏まえて道路の詳細設計を行います。 ・物件調査の結果に基づき用地交渉を行います。 ・廃道部等の公共用地の活用方針を検討します。
都市整備部都市計画課都市企画係	知立環状線整備事業	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-02 土地の有効活用と都市機能集積の促進	知立連立関連として、県道安城八ッ田知立線の付け替えに伴う連絡区間（知立市施工区間）について、連立事業の計画に合わせて築造するものであり、2024年3月に暫定供用を開始しました。今後は完成形での供用を目指し用地の買収を行うとともに、未整備である本路線の県施行区間と同調し、引き続き道路の整備を行っていきます。	・車道舗装工事 125㎡ ・交通安全施設設置工 1式	・用地交渉が難航する地権者との対面を実施しました。また、これに関係する地権者へ毎月定期連絡を実施しました。	・（都）知立環状線と（都）本郷知立線との交差点が暫定形となっています。 ・地権者との用地交渉が進んでいない区間があり、一部境界確定が出来ていない状況にあります。	・（都）本郷知立線と（都）知立環状線の交差点部の変形については、県の整備進捗に同調して改良工事を行います。 ・引き続き、権利者との用地交渉を進めます。

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・ 分野別計画	基本方針 ・ 計画	施策名					
都市整備部 都市整備課都市 整備係	西新地地区市街地再開 発事業	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周 辺の整備を契機に魅 力的なまちをつくる	03-02 土地の有効活用と都 市機能集積の促進	賑わいと活気のあった知立駅周辺の中心市街地が衰退しつつある現状を打開し、中心市街地の再生と活性化及び低未利用地区の高度利用を図るため、知立駅付近連続立体交差事業、知立駅周辺土地画整理事業と併せて事業を推進します。 知立駅前広場に近接する街区に、知立市の玄関口としてふさわしい魅力と活力のある施設を整備することにより、中心市街地を活性化することを目的とします。 事業効果として、駅周辺の人口の増加、まちの賑わいの創出、税収の増加などが期待出来ます。 また、当地区は狭い道路が多く、老朽化した木造の空き家住宅が密集している地区であるので、防犯・防災機能の向上も図られます。	【会議関係】 ・事業推進会議 20回開催 ・準備組合理事会 8回開催 ・準備組合通常総会 1回開催 ・準備組合臨時総会 1回開催 ・準備組合勉強会 1回開催 【調査・設計関係】 【調査・設計関係】いずれも準備組合が実施 ・地盤調査 ・基本設計作成業務 ・地盤調査 ・現況建物調査 ・現況測量/確定測量 ※いずれも準備組合が実施 各種調査を行うとともに8月28日に準備組合事務所を開所しました。	【調査・設計関係】 ・工事費等の高騰による基本設計の見直し等の理由により、事業期間が1年3カ月の延伸となりました。地域活性化など市街地再開発の効果を最大限活かすため、事業スケジュールを効率よく管理していく必要があります。 【地権者関係】 ・2027年度に事業認可を受けるため、特定業務代行者と協力し地権者全員の賛同が得られるよう、密に交渉を続ける必要があります。	【2027年度】 ・事業計画認可、組合設立認可、権利変換計画認可 【2028年度】 ・既存建築物の除却工事、再開発ビル着工 【2031年度】 ・再開発ビル竣工 ※いずれも準備組合（本組合設立後は組合が実施）	
都市整備部 都市整備課都市 整備係	【三大政策】西新地再 開発事業に生涯学習施 設をつくり、子どもか ら高齢者の方が生涯学 習できる環境【市長政 策No26-1】	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周 辺の整備を契機に魅 力的なまちをつくる	03-02 土地の有効活用と都 市機能集積の促進	「生きがい・ふれあい 発見 知立の生涯学習」を基本理念とした生涯学習のまちづくりを推進している知立市において、知立駅前という立地を活かした魅力ある生涯学習施設を整備するものです。駅利用者だけでなく、幅広い年代が交流し、文字通り生涯学習できる施設を目指します。	・8月 生スポ課打合せ 生涯学習施設に必要な面積・部屋数等を確認 ・9月-10月 生スポ課打合せ 施設計画図の確認、修正 ・2月 生スポ課、財務課、設計会社と打合せ →設計会社提案の施設計画図の確認、意見交換 ・3月 生スポ課とレイアウト図の調整	【会議・打合せ】 ・公共施設再配置に関する打合せ 7月22日/8月9日 ・公共施設マネジメント部会 8月12日/11月6日 ・公共施設マネジメント委員会 12月3日 ・生涯学習施設についての打合せ 1月6日/2月17日 12月3日の公共施設マネジメント委員会にて知立西新地地区市街地再開発事業で整備する公益施設を生産学習施設とすることに決定しました。	・工事費等の高騰により施設建設費が大幅に増加する恐れがあります。関係課と密接に情報を共有し、将来の市の財政を鑑みた判断が必要となります。	【2026年度】 ・施設計画案の決定 6月～
都市整備部 都市整備課鉄道 高架係	高架下の有効活用を鉄 道事業者や民間団体と 協議【市長政策No30】	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周 辺の整備を契機に魅 力的なまちをつくる	03-02 土地の有効活用と都 市機能集積の促進	知立駅付近連続立体交差事業及び知立駅周辺土地画整理事業等にあわせて、高架下空間と鉄道沿線の道路や公園等の公共空間を一体的に整備し、中心市街地の賑わい創出を図ることを目指している。 そのため、本事業では公共施設の用途、位置について検討し、位置等を想定した上で実現性の高い高架下利用の計画を作成する。	・知立駅周辺にて、自転車歩行者交通量調査を実施した。 ・公共利用方法について庁内より意見聴取した。	・公共利用を具体化するために関係部署と協議調整を行いました。	・公共利用の内容に加え、位置や施設規模、施設形状などを具体化するための検討が必要となる。	・公共利用方法を具体化する検討を各部署で進め、鉄道事業者と協議を進めていく。
都市整備部 都市計画課都市 企画係	野外彫刻プロムナード 事業	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周 辺の整備を契機に魅 力的なまちをつくる	03-03 知立駅からの回遊を 狙った観光の促進	2000年の文化会館オープンに併せ、文化会館のエントランスロードで毎年開催する野外彫刻プロムナード展は25回を数えます。また、文化会館～知立駅～リリオを結ぶ公園や歩道には15体の彫刻が設置してあります。 今後は、彫刻のある風景づくり推進計画（2013年3月）に基づき、整備の進む知立駅周辺地区におけるアートを活かした空間整備や明治用水緑道を中心とした観光活性化に向けたアートの活用を目的として彫刻を設置します。 また、2025年10月からの1年間を25周年とし、プロムナード運営委員会において周年事業を展開します。	・プロムナード運営委員会にて、文化会館のエントランスロードの野外彫刻を6体入替ました。 ・野外彫刻プロムナード展の25周年を記念し、8月にワーキングショップ（市民116名参加）、11月に彫刻清掃、2月に三河知立駅の彫刻設置とこれに伴うクラウドファンディングを実施しました。	・毎年、県内の美術系大学にご協力いただきながら入替を実施している野外彫刻について、各大学の協力をいつまで、どこまでいただけるのが今後の懸念事項となっています。	・引き続き、プロムナード運営委員会にて各大学にご協力いただきながら野外彫刻の入替作業を毎年実施していきます。 ・知立駅周辺地区については、各整備状況に合わせて、彫刻のある風景づくりを推進していきます。	
都市整備部 都市整備課都市 整備係	地域公共交通事業	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周 辺の整備を契機に魅 力的なまちをつくる	03-06 市民の移動を支援す る仕組み	高齢者や子供等の交通弱者の社会参加促進、公共施設等の利便性向上、路線バスの廃止等による市民のニーズに対応するため、地域公共交通事業で2000年度よりミニバス運行を実施しています。 この事業で住居エリアと都市拠点を結ぶ交通手段の提供をすることにより、移動の利便性及び回遊性の向上、人々の交流の活性化やまちのにぎわいの創出に寄ります。 2026年度に地域公共交通計画を改定し、利用者の利便性の向上、利用促進を図り、市民の足としてのミニバス運行を展開していきます。	【ミニバス運行年次協定（15コース）】 ・総合公共交通会議 3回開催 ・運行事業者会議 3回開催 ・交通会議を市の附属機関から除外し、独立した会議体として運営していくことを決定	【運行改正関係】 ・運行事業者プロポーザル 8月1日 有識者を加えた選定委員会にて名鉄バス株知立営業所を選定しました。 ・運行改正 10月1日 2（パープル）コースに御手洗公園バス停及び三河知立駅バス停を新設しました。 【交通計画関係】 ・市民アンケート調査 8月19日～9月2日 ・バス乗降調査 10月17日/19日 ・バス利用者調査 10月17日/19日 ・住民懇談会 1月24日 ・交通事業者ヒアリング 2月9日～10日/12日～13日 各種調査を実施、2026年度の新計画策定のため、課題やニーズの把握に努めました。 【会議関係】 ・総合公共交通会議 5月26日/8月18日/12月5日 1月5日（書面開催）/3月27日 ・運行事業者会議 4月24日/8月6日/9月30日/11月28日 3月4日 上記事業の検討・実施を交通会議にて協議しました。 また運行事業者会議にて運行時の課題やルート上の危険箇所など情報共有を定期的に行いました。	・次年度の交通計画策定に向け、課題や利用者ニーズ等を整理し、住民懇談会やパブリックコメントで得られた意見を十分に活かし、計画策定を行う必要があります。	【2026年度】 ・計画策定スケジュール協議 5月 ・計画案の検討 8月 ・住民懇談会 11月 ・パブリックコメント 2月 ・交通計画策定 3月
都市整備部 都市整備課都市 整備係	ライドシェアやシェア サイクルなどの新たな モビリティの推進	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周 辺の整備を契機に魅 力的なまちをつくる	03-06 市民の移動を支援す る仕組み	コンパクトなまちの特性を活かして、公共交通や自転車・徒歩による移動を基本とする、自家用車に頼らなくても暮らしやすいまちを目指すため、公共交通を補完するライドシェアや駅から目的地までのラストワンマイルを補完するシェアサイクリングなどのマイクロモビリティの導入について検討します。	【2023年度】 ・周辺市町のオンデマンド交通導入状況及び実績調査 【2024年度】 ・自動運転実証実験周辺市町村調査、コンサル打合せ実施 ・あいち自動運転推進コンソーシアム主催イベント出席	【オンデマンド交通】 ・公共交通担当者会議にて各市町の実績確認 ・交通事業者ヒアリング時にタクシー事業者に参入意思確認 【自動運転関係】 ・あいち自動運転推進コンソーシアム主催イベント出席 【シェアサイクリング】 ・公共交通担当者会議にて先進事例である安城市に聴取調査	【オンデマンド交通】 ・乗務員や車両が不足している。 【ライドシェア】 ・個人ドライバーの受け入れ・教育する人員が不足している。	【2026年度】 ・公共交通担当者会議にて各市の取組状況を確認 5月～
都市整備部 都市整備課都市 整備係	市内巡回バス（ミニバ ス）のルートなどを見 直し、利便性を高める 【市長政策No42】	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周 辺の整備を契機に魅 力的なまちをつくる	03-06 市民の移動を支援す る仕組み	2025年10月1日に現行コース及びダイヤの改正を行います。現コースは市内をほぼ網羅しており、利用者数が示す通り利用者の満足度も高いため、最小限のルート変更としています。 2025年10月1日の改正内容では2（パープル）コースの利便性向上のため、見直しを行います。主な変更点は下記のとおり。 ①新三河知立駅バス停の設置、②御手洗公園バス停の設置、③1（グリーン）コースと2（パープル）コースで2箇所あった速新切バス停を統合、④上記に伴うルート変更及びダイヤ改正を行う。「市役所」を「知立市役所」など特定しやすいバス停名称に変更します。	【ルート見直しについて】 ・利用者増加の傾向から最小限の改正とすることを決定 10月 【新バス停設置について】 ・新三河知立駅乗り入れ調査アンケート回答者の61.3%が利用すると回答 6月 【逆回りコースの運行検討について】 ・車両の増車、逆回りコース用バス停の設置等コストが重く、運行事業者側では乗務員不足で確保（雇用）が難しいことから導入が難しいと判断 12月	【ルート見直しについて】 ・運行事業者と運行協定を締結 8月1日 2024年度の乗り入れ調査アンケートの結果を鑑み、新三河知立駅バス停及びルート上で新たなコースが見込まれる御手洗公園バス停を加えた改正ルートで事業者を募集しました。 【運行改正 10月1日】 新しい2（パープル）コース及び新ダイヤで運行を開始しました。 【実施結果】 ・御手洗公園バス利用者数 225人（6ヵ月） ・三河知立駅バス利用者数 361人（6ヵ月） ・全コース利用者数 274,030人→285,320人（11,290人増）	【ルート見直しについて】 ・次期運行改正は5年後ですが、駅周辺の施設整備による交通事情の変化等を鑑み、運行事業者と連携したルート改正案の検討を始めます。	【2026年度】 ・運行事業者と年次協定を締結 4月 ・運行事業者と次期運行改正案を検討 5月～

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・ 分野別計画	基本方針 ・ 計画	施策名					
都市整備部都市計画課都市企画係	散歩みち整備事業【市長政策No29】	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-07 歩行空間の確保・道路の修景の推進	<p>昨年、日常生活の中で歩くことへの大切さが見直されているなか、知立市ならではの「散歩みち」整備を、市民の参加・協力を得ながら推進・具体化していくため、市民の有志を募り「池畔耐散歩みち協議会」が2006年3月に発足されました。当会を毎月開催し、散歩みちを現場視察しながらマップの見直し検討や、散歩道の整備、除草をはじめとした維持修繕を実施しています。また、毎年11月には散歩みちの一部のルート（4～5km）を歩く「ワクワクウォーキング」を開催し、市民の健康増進の啓発に寄与しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 散歩みち協議会を毎月開催しました。 11/2にワクワクウォーキングを開催しました。 散歩みちの草刈り（計25,275㎡）を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 散歩みち協議会を毎月開催しました。 11/11にワクワクウォーキングを開催しました。 散歩みちの草刈り（計27,315㎡）を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 散歩みち協議会の発足から20年ほど経ち、会員の高齢化がみられ、会の新陳代謝を促す必要があります。 市民政策に基づき、歩きやすい散歩みちの維持を図るため、修繕や除草などを適宜行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市民へ「歩く事の大切さ」を啓発するとともに、若い世代に対して当会への勧誘を行っていきます。 市長政策に基づき、歩きやすい散歩みちの維持を図るため、修繕や除草などを適宜行っています。
都市整備部都市計画課都市企画係	ユニバーサルデザインの推進	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-07 歩行空間の確保・道路の修景の推進	<p>「知立市まちづくり基本条例」及び「知立市総合計画」を上位計画とし、「人にやさしい街づくり計画」を関連計画とする「知立市ユニバーサルデザイン推進計画」が2019年度に策定されました。本計画を総合的に進めていく中で、良好な都市環境形成のため、ユニバーサルデザインの実現効果が高いと想定される知立駅周辺地区を「重点整備地区整備計画」に定めています。知立駅付近連続立体交差事業や都市計画公園事業など本地区の具体的な各事業について、良好な都市環境形成のため、ユニバーサルデザインを積極的に推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中間年にあたる2023年度末時点の各施策の実施状況を中間評価として取りまとめを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座を10/15に西小学校（生徒92名）及び12/11に新林公民館（町内会10名）にて開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 知立駅周辺地区の整備進捗が遅れていることから、本計画の実施状況にも遅れが生じています。 	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の整備状況に合わせて、今後も本計画を積極的に推進していきます。
都市整備部都市計画課公園緑地係	緑化推進事業	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-08 推進	<p>知立市緑の基本計画は、「愛知県広域緑地計画」や「知立市総合計画」に即した計画であり、知立市の主な関連計画と整合を図りながら2020年4月に改訂されました。知立駅周辺を緑化重点地区に位置づけ、知立駅周辺関連事業と連携して、緑の拠点となる公園や緑地の整備を推進するとともに、助成制度を活用することにより、緑豊かな市街地形成に向けて民有地の緑化を促進していきます。また、緑化に関する講習会や緑化イベント等を積極的に開催することにより、市民協働による緑のまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民有地緑化に対する補助金事業（緑の街並み推進事業補助金）を実施しました。 かきつばた植付講習会や草花植付講習会を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 民有地緑化に対する補助金事業（緑の街並み推進事業補助金）を実施しました。 かきつばた植付講習会や草花植付講習会を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 知立駅周辺公園の整備は、知立駅周辺関連事業の進捗に影響されます。 民有地緑化に対する補助金の申請は、毎年度1件程度に留まっています。 公園や緑道等の樹木の老朽化が進み、安全な維持管理のため伐採しており、樹木の植替えが難しくなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 知立駅周辺関連事業と連携しながら、知立駅周辺公園の整備を進めます。 民有地緑化に対する補助金事業について、積極的な広報により周知を図ります。 講習会や公園等の植樹イベントを開催し、緑のまちづくりを担う市民の参加を促進します。 かきつばたの種子や苗木配布など、市民ニーズを確認しながら、かきつばたの普及啓発を図ります。
都市整備部都市計画課公園緑地係	ベンチなどの休憩スペースの設置	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-09 休憩空間の整備	<p>市内公園や緑道において、ベンチや東屋を適切な間隔を考慮して設けています。公園施設の設置から年月が経ち、老朽化が進んでいるため、公園パトロールや公園管理委託の報告で損傷が見つかった場合は速やかに修繕を行い、良好な休憩スペースを保ちます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 損傷の見つかったベンチについて、修繕を行いました。 2024年度に知立新地ドリームパークのインクルーシブ遊具設置エリア内に、ボーダーベンチを設置しました。（インクルーシブ遊具設置事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 損傷の見つかったベンチの修繕を行いました。 昭和6号公園の遊具エリアに背伸ばしベンチを設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の設置から年月が経ち老朽化が進んでいます。 ほとんどのベンチが炎天下にあり、夏季の猛暑への対策が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 損傷が見つかった場合は、速やかに修繕を行い、安全に利用できるよう保ちます。 利用者の多い場所にパーゴラやミストを組み合わせたベンチを設けるなど、暑熱対策を検討します。
都市整備部都市計画課都市整備係	社会資本整備総合交付金事業	-	分野別計画	07 知立駅周辺整備	-	<p>社会資本総合整備計画は、社会資本整備総合交付金を活用し、事業を実施しようとする場合に地方公共団体が作成する計画です。交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的に作成します。都市再生整備計画は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主体の個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とした計画です。両計画を策定するとともに変更が生じた場合は変更手続きを行う必要があるため、それらの業務を円滑に進めるため、委託するものです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新社会資本総合整備計画及び都市再生整備計画に位置付ける事業の要望を各課から聴取 	<p>【準備】4月14日～3月23日</p> <ul style="list-style-type: none"> 両計画策定に必要な資料の収集 まちづくり目標の検討 目標を定量化する指標の検討 <p>【打合せ】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンサル打合せ 4月14日/7月10日/11月4日/3月23日 全体打合せ 7月10日 愛知県都市整備課打合せ 11月6日 <p>【実施結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会資本総合整備計画 策定 都市再生整備計画（案）の作成 <p>都市再生整備計画については、掲載事業が2027年度開始のため、愛知県からの指導により2026年度に策定することとしました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年々社会資本整備総合交付金の内示率が減少しているため、より効率的に交付金を獲得するために、適切な交付金メニューを選択し、各計画に位置付ける必要があります。 	<p>【2026年度】</p> <p>都市再生整備計画策定に必要な資料の収集 4月～</p> <p>都市再生整備計画の策定 4月～3月</p> <p>両整備計画の見直し・修正 4月～3月</p>
都市整備部都市計画課都市企画係	都市計画事務管理事業	-	分野別計画	09 住宅・住宅地	-	<p>都市計画法第6条には、5年ごとに基礎調査を実施することが定められ、愛知県では国の方針を受けて次期基礎調査を2021～2025に予定しており、本市も合わせて実施するとともに、都市計画道路の変更等の検討について委託業務を行っています。更に、2026年度の都市計画基本図は、測量法に基づき概ね5年に1度の頻度で作成しており、都市計画の基礎となる地図であり、GISとして都市計画図（用途地域図）の原因や道路台帳等に活用するほか、一般に公開・提供もしています。また、2026年～2027年度にかけては、第六回P Tとして国や愛知県等で実施中の「中京都市圏総合都市交通体系調査」（2025完了予定）を基に、市内の交通ネットワークの構築及び交通計画を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会：計2回開催 都市計画基礎調査（開発許可状況等） 都市計画街路調査（秋期交通量調査） 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会：計1回開催 都市計画街路調査（春期交通量調査） 	<ul style="list-style-type: none"> 「中京都市圏総合都市交通体系調査」の進捗により、市内の交通量推計実施時期への影響が想定されます。 知立駅周辺事業をはじめ将来のまちづくりを示す都市計画について、市民等に速やかにかつ分かりやすく伝えることが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の交通量推計に向けた諸データを速やかに整理できるよう、国及び県と調査結果の入手時期を調整します。 2026年度に都市計画基本図が更新されることに併せ、都市計画の窓口業務に関する統合型GIS及び公開型GISを見直しします。
都市整備部都市計画課公園緑地係	高木剪定事業	-	分野別計画	11 公園・緑地	-	<p>市内公園等の樹木の多くが30年以上経過し高木に成長し、隣接する民家や道路に経境するとともに、日照阻害や見通し不良による防犯性の悪化がおきています。また、老朽化による倒木、枯れなども目立っており、台風等の強風時における倒木等の危険性が非常に高くなっており、強剪定や一部伐採が早急に必要となっています。緑化推進の観点からも、密になっている高木を伐採することで健全な樹木育成を推進し、倒木の危険性を減らし、近隣住宅への被害防止、利用者の安全確保を図りつつ、今後の管理コストの削減を図ります。2022年度から伐採樹木のチップ化によるリサイクルも進めており、ゼロカーボンなどの環境対策のために今後も継続的な実施が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内の公園や児童遊園の高木剪定や伐採を行いました。 2022年度から2024年度までに103.2 tをチップ化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 御林公園、東栄公園、新田公園、中新切公園、昭和1号公園、牛橋公園で実施しました。 高木伐採3本 高木剪定48本 チップ化45.06 t 	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の多くが高木化し、枯れ木が目立ち、台風等強風による倒木等の危険性が高まっています。 伐採に適した時期が下半期後半のため、事業期間以外の時期に倒木のおそれのある樹木が見つかった場合は、緊急対応が必要になります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内を北部、東部、南部、西部に分け、計画的に実施します。 環境対策のため、チップ化を継続します。
都市整備部都市計画課公園緑地係	公園改修事業（遊具更新）	-	分野別計画	11 公園・緑地	-	<p>市内公園等は、高度経済成長期に集中的に整備されていることから供用開始後30年以上が経過しており、遊具の老朽化が進み、ほとんどの遊具において修繕が必要状況になっています。毎年、保守点検を実施し、応急的な処置で対応しているものの、すべての損傷等に対応できず、身体に危険を及ぼすものを優先的に対応しているのが現状です。このような状況から、重大な事故や致命的な損傷等の発生リスクが高まっています。重大事故の発生を予防するとともに、公園の使用状況や遊具の劣化状況により、優先順位の高いものから計画的な更新を行い、修繕費の平準化を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度に西ノ割公園の鉄製複合遊具を撤去しました。 2024年度に西ノ割公園に複合遊具を設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和6号公園のコンクリート製遊具を撤去しました。 昭和6号公園に複合遊具とスイング遊具を設置しました。 西丘公園のブランコを更新しました。 立野公園の鉄棒とスイング遊具を更新しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内公園等の遊具の老朽化が進んでいます。 保守点検の結果を確認しながら、優先順位を決定する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年保守点検の結果を確認しながら、計画的に遊具更新を実施します。 2026年度予定 東新切公園 2027年度予定 長篠公園 2028年度予定 社口公園 以後予定候補 草刈公園
都市整備部都市計画課公園緑地係	公園改修事業（公園施設）	-	分野別計画	11 公園・緑地	-	<p>知立新地ドリームパークの吊橋や築山の部分的な改修を行うことにより、利用者の安全対策を講じます。そのほか市内公園では、外周フェンスやバックネットの老朽化、変形による事故の危険性が高まっており、公園土砂の流出による外周道路側溝の排出不良などが起きているため、安全確保のための改修が必要となっています。また、トイレ設置のある46公園のうち、ユニバーサルデザイン化されていないものを既存の設備を活かして洋式化し、安心して利用できる公園トイレを整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度に知立新地ドリームパークのインクルーシブ遊具設置工事に伴い、遊具ゾーンからの飛び出し防止等のため、フェンス設置等の安全対策を行いました。 2024年度に西ノ割公園の遊具更新工事に伴い、水溜まり防止等のため、土の入れ替えによる安全対策を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 知立新地ドリームパークの吊橋の段差解消等の安全対策を行いました。 天神公園のトイレを和式から洋式に改修しました。 手洗公園のトイレを和式から洋式に改修しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の公園施設の多くについて、経年劣化による事故の危険性が高まっています。 多目的トイレの設置は進んでいません。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況や危険度を考慮して、計画的に安全対策工事を実施します。 和式の公園トイレは、既存の設備を活かして洋式化します。 公園トイレを新設する場合は、ユニバーサルデザインに配慮して多目的トイレを設置するよう推進します。
都市整備部都市計画課公園緑地係	並木整備事業	-	分野別計画	11 公園・緑地	-	<p>全国的にも樹木の倒木事故が増えている中、樹木の状態は目視だけでは分からない場合が多く、倒木を未然に防ぐための対応が従来よりも重要となっています。知立中学校北側遊歩道には「ソメイヨシノ」48本が植えられていますが、殆どが樹齢50年を超え、老木化が顕著となり、2022年度から折れ枝や枯れ枝の落下が特に多くなっています。当該並木は市内の桜名所としても市民から親しまれており、開花時期には散歩をする人が増え、市民の安全性を早急に確保する必要があります。新しい苗木の定着や開花には時間を要するため、計画的に伐採と新しい苗木の植樹を同時に進め、最終的に樹木数を半数に減らして健全な生育を促します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度に既存のソメイヨシノを6本伐採しました。 2024年度にジンジアケボノを4本植樹しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存のソメイヨシノを8本伐採しました。 ジンジアケボノを4本植樹しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県補助金が予算額に満たず実施できなかった箇所があるため、計画が延伸する可能性があります。 若い苗木を植樹すると開花まで年月を要するため、適切に選定する必要があります。 クラウドファンディングにより、毎年度継続して財源を獲得する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 県補助金の要求とクラウドファンディングの財源確保に努めます。 新しい苗木の生育状況や既存の樹木の様子を注視して、桜並木の景観を保つよう努めます。
都市整備部都市計画課公園緑地係	(仮称)弘法公園整備事業	新規	分野別計画	11 公園・緑地	-	<p>弘法わくわく広場は、子どもたちの遊び場や地域住民の交流の場となっていますが、借地公園であるため最低限の整備となっています。弘法町区で唯一の公園であり、近隣町区の街区公園からも250m以上離れているため、弘法町の住民にとって身近な活動拠点を確保する必要があります。また、1,500㎡以上の公共空地を住宅地の中に一時避難場所として確保することにより、指定避難所へ集まるための住民の一時滞在場所として活用できることに加え、福祉避難所に近い立地を生かして多様な活用が可能となります。国の交付金制度を利用して、土地開発公社の先行取得後に買戻すことにより、公園用地を早期に確保します。</p>	-	-	-	-